

2021年度
YCUインターンシップ・
プログラムのご案内

横浜市立大学
キャリア支援センター

インターンシッププログラムについて

本学では、自ら主体的に学び、視野を広げ、発信することができる、真のグローバル人材を育成するため、教養教育、グローバル教育、地域での学び、そして専門教育を柱とした教育を展開しています。学部教育においては、特に「自ら問題を発見して解決する力」を育てていくことを重視しており、インターンシップはこの問題解決能力を社会で通用する力まで引き上げる重要な機会であると考えています。

学生にとって、「働くとはどういうことか」「社会に対して自分ができることは何か」、「大学で身につけた力を社会でどのように活かしていくか」ということを考え、幅広い視点で自分の将来を考える機会となるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。また、本学では低学年時から自らのキャリアを考える機会として、インターンシップへの参加を推奨しています。低学年の学生に対しても機会をいただきますよう、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

インターンシップ実施に際して、受入れ側の企業様に多大なご協力をいただくこととなりますが、学生を受入れることで貴社にもメリットがあるよう、プログラムを進めていきたいと考えております。

貴社への貢献

- ① 学生がより深く企業及び業界を知ること、学生個人及び周囲に正しい企業・業界理解を伝えることができます。就職後のミスマッチをなくし、良い関係を築くことに貢献します。
- ② 学生と接することで学生特有の感性や考え方を事業の企画等に活かすことができます。また、学生の反応や仕事への取り組み方、学習効果を新卒の採用戦略や新人研修に活かすことができます。
- ③ 若手社員の方が学生の指導にあたることで、貴社の人材育成につながります。
- ④ 大学内での貴社の認知度が向上し、継続的な採用等、連携を深めることができます。

適性への配慮

応募があった学生をただ派遣するのではなく、プログラム内容等を考慮し、書類選考や面接を通して、できる限り適性のある学生を派遣しています。

事前・事後教育の徹底

大学では、派遣学生全員にインターンシップ参加におけるマナーやコンプライアンス、心構えに関する事前研修を行うとともに、報告書の提出、振り返りと今後の学生生活への目標をたてる報告会の開催などの事後研修も行っています。

インターンシッププログラム実施要綱

本学では、下記に定める基準を満たしたプログラムを学生へ紹介しています。

対象	<p>本学在学生（夏季については学部1年生は対象外）</p> <p>※低学年次生の受入れにご協力ください。</p>
実施期間	<p>本学の長期休業期間（夏季・春季）等、学業に支障のない期間</p> <p>※2021年度</p> <p>■夏季休業期間 2021年7月23日～9月21日（予定） ※東京五輪開催の場合 2021年8月4日～9月21日（予定） ※東京五輪中止の場合</p> <p>■春季休業期間 2022年2月1日～4月3日（予定）</p> <p>※「5日以上かつ30時間以上」の条件で、受入企業が期間を設定</p>
内容	<p>①プログラムの内容に以下の事項が複数含まれていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が専攻する学問分野と受入機関の事業との関連性や、専攻する学問分野が実社会でどのように役立つかということを知ることができる内容を含むこと。 ・ 学生が自身の職業適性や将来の進路選択・職業選択に関する気づきが得られる内容を含むこと。 ・ 学生の働く意識や興味等を醸成する内容を含むこと。 ・ 学生が受入機関およびその機関が属する業界等の業務・組織・収益構造・特徴等に関する知識を、習得できる内容を含むこと。 ・ 社会人として必要なスキルや能力(社会人基礎力等)を、学生が身につけることができる内容を含むこと。 ・ プログラムの終了時において、学生が当該プログラムでの学びや成長等を振り返る機会が設けられていること。 <p>②単純作業等、単なる労働力としてみなされる職務内容ではないこと。</p>
報酬	<p>不要。ただし、貴社のご判断で有償にさせていただいても構いません。</p>
手当	<p>不要ですが、交通費の実費をご負担いただくと学生が参加しやすくなります。</p>
その他	<p>採用に直結するインターンシップではないこと。</p>

インターンシップ実施の流れ

受入承諾書の提出

本資料p.2の「インターンシッププログラム実施要綱」の内容に沿ったプログラムを実施し、本学学生を受入れてくださる場合は、実習内容や受入人数等を「インターンシップ受入承諾書（様式1）」にご記入のうえ、ご提出ください。

募集と選考

ご提出いただいた受入承諾書に従い、学内で募集、選考を実施し、派遣学生を決定します。ご要望に応じて、貴社もご選考に入られるという流れも可能です。

事前研修・オリエンテーション

派遣前に、学内でインターンシップ参加におけるマナーや心構えに関する事前研修を実施します。貴社及び学生双方にとってより良いインターンシップとなるよう、貴社においても遵守すべきルール等について、オリエンテーションの実施をお願いします。

インターンシップの実施

報告会

派遣後に学内でインターンシップ報告会を実施します。貴社においても、実習の経験が学生の今後につながるよう、実習の最終日等に学びや成果を振り返る機会、社員の方からフィードバックをいただく機会を設けていただけますと幸いです。

実習後の評価

実習が終了した段階で、実習の様子を評価書（様式5）にまとめてご提出いただけますと、成績評価の参考となりますので、ご協力ください（提出は任意です）。

書類提出等のスケジュール

	受入先	本学	学生	時期
1	「受入承諾書(様式1)」 を本学へ提出			・夏季・・・3～6月 ・春季・・・10～12月
2		受入先の募集要項を学生 へ開示		・夏季・・・4～6月 ・春季・・・11～12月
3	申込書を大学より受領 →必要に応じて書類・面接選考	・申込書を学生より受領 ・学内選考 →受入先へ送付	申込書(様式2)を 大学へ提出	・夏季・・・4～6月 ・春季・・・11～12月
4	＜決定後、覚書(様式3)の締結＞		誓約書(様式4)を 大学／受入先へ提出	・夏季・・・5～7月 ・春季・・・12～1月
5		事前研修の開催(※1)	・保険への加入 ・事前研修参加	・夏季・・・7月 ・春季・・・1月
6	学生の受入		実習	・夏季・・・8～9月 ・春季・・・2～3月
7	実習終了後、評価書(様式5) を大学へ提出(任意)		報告書の提出	
8		報告会の開催(※2)	報告会参加	・夏季・・・10月

※1) ビジネスマナーやコンプライアンスのほか、インターンシップ参加の目的や意義、心構えを
考える研修を実施します。

※2) 春季は報告会は実施せず、4月に実施する説明会の中で体験報告を行います。

単位認定

必要な条件（事前・事後研修受講、必要書類の提出等）を満たし、規定以上の時間、インターンシップに参加した学生は、以下の科目で単位が認定されます。

<共通教養科目「キャリア形成実習（インターンシップ）」> …1単位

【対象学部】国際総合科学部、データサイエンス学部、国際教養学部、国際商学部、理学部

【実習期間】5日間以上かつ30時間以上の実習

【諸手続き】事前研修への参加、保険の加入、誓約書・報告書の提出、報告会への参加 など

※実習期間や内容により、上記とは別の科目の取り扱いとなることもあります。

※オンライン形式の実習を含む場合、実習期間は時間数「30時間以上」のみ適用となります（日数は不問）。

※上記は、学部生対象の制度です。大学院生は各研究科ごとに別途、単位認定条件があります。

添付資料

様式1	インターンシップ受入承諾書	こちらの承諾書をもとに募集要項を本学で作成します。 ご記入のうえ、大学へご提出ください。
様式2	申込書	学生が応募の際に提出する申込書です。 貴社でご用意されている所定様式でお申込みいただくことも可能です。 その旨を上記「様式1」にご記入ください。
様式3	覚書	派遣決定後、貴社と大学で締結します。 貴社でご用意されている所定様式で締結することも可能です。 項目や文言等に関しては、ご相談のうえ、変更することが可能です。
様式4	誓約書	インターンシップに参加する学生が記入する誓約書です。 項目や文言等に関しては、ご相談のうえ、変更することが可能です。 不要の場合は、「様式1」にご記入ください。
様式5	評価書	実習終了後、ご担当者様による評価をご記入ください。 ご提出は任意ですが、ぜひ学生への評価をお願いします。